

ドミニカ共和国政府による夜間外出禁止令の終了

令和2年6月27日

在ドミニカ共和国日本国大使館

6月26日、ドミニカ共和国政府は、夜間外出禁止令について6月28日午前5時を持って終了することを発表しました。

一方、新型コロナウイルス感染者数は引き続き増加しており、今後外出を含め新たな制限が課される可能性もあり得ますのでお出かけの際には最新情報の入手に努めてください。

なお、今回の期間終了についての詳しい内容（スペイン語のみ）は次のリンクからご確認いただけます。

<https://presidencia.gob.do/noticias/danilo-medina-extiende-acciones-sociales-por-covid-19-hasta-16-agosto-confia-elecciones-se>

【問い合わせ先】

在ドミニカ共和国日本国大使館領事部

EMBAJADA DEL JAPÓN EN LA REPÚBLICA DOMINICANA

TEL 1-809-567-3365 FAX 1-809-566-8013

consul@sd.mofa.go.jp